

鎌倉市市民活動センター第6期指定管理者 審査評価結果

応募団体	配点合計	評価点合計
受付番号 1 特定非営利活動法人 鎌倉市市民活動センター運営会議	1350	952

指定管理期間 令和7年(2025年)4月1日~令和12年(2030年)3月31日

【参考】鎌倉市市民活動センター選定委員会 選定基準及び採点結果

分類	選定基準	審査の視点		一人あたりの配点	委員5名の合計	
委員審査	施設の効用を最大限に発揮できるか (※「仕様書」業務の詳細(1)~(5))	(1)市民活動の相談対応及び支援業務	ア 窓口、電話及びオンライン等による一般的な相談対応及び情報提供	5点	20	
			イ 市民活動団体の設立や運営(会計、ICT活用等を含む)に関する一般的な相談対応	5点	19	
			ウ 専門家の紹介体制の整備	5点	15	
			エ 市民活動コーディネーターの紹介・引継ぎを含む情報提供	5点	16	
			オ 市民活動団体の自立支援	5点	19	
			(2)市民活動コーディネーター業務	ア 発展的相談対応	(ア)団体の設立や運営、企画内容などにおける具体的な対応方針の提案及び情報提供(随時)	5点×2
		(イ)つながる鎌倉エール事業等の補助金等の申請にかかる企画内容等の「発展的な相談対応及び支援」(随時)			5点×2	36
		イ 協働コーディネーター		(ア)協働を実施しようとする団体の相談対応、計画の整理・具体化及び伴走支援(随時)	5点×2	32
				(イ)「つながる鎌倉エール事業(協働コース)」にかかる相談、書類作成及び伴走支援	5点×2	32
				(ウ)市民活動団体と市を含む多様な主体との協働を進めるためのマッチング、調整業務及び伴走支援	5点×2	38
				(エ)本市の各事業課への協働の促進(情報収集や協働の働きかけ、相談対応、市主催の協働研修への協力、助言、相談等)	5点×2	40

委員審査	施設の効用を最大限に 発揮できるか (※「仕様書」業務の詳細 ①～⑤)	②市民活動コー ディネート業務	ウ人育成	(ア)学習・交流の機会の提供業務の企画・助言・指導、センター主催の研修 や交流会の提供に関するイベント内容への助言・指導(随時)	5点×2	34
				(イ)コーディネート業務の教授を通じたセンター職員の人育成・スキル アップ	5点×2	34
		③情報の収集・活 用・発信事業及び市 民活動への参加促進 業務	ア	情報誌の発行(年2回以上)	5点	22
			イ	鎌倉市市民活動センターや「つながる鎌倉エール事業」及び市民活動推進基金(つな がる鎌倉エール基金)等の周知・啓発を図るパンフレットの作成(年1回毎に見直し、旗 布)	5点	18
			ウ	ホームページの作成、管理、更新(随時)	5点	21
			エ	SNSの活用(LINE、Facebook、Instagram等)による情報収集、発信	5点	19
			オ	市民活動団体の活動現場や市内及び近隣自治体の中間支援的組織への直接訪問及びヒ アリング等に基づく活動事例及び課題等の情報収集及び分析	5点	20
			カ	上記オのデータを活用した、市民活動未参加者や課題を抱えた団体等に対する市民活 動への参加の働きかけ	5点	17
			キ	登録団体情報の実態調査(年1回以上)	5点	16
			ク	市民活動団体が利用可能なスペースの情報収集・提供	5点	19
			ケ	市民活動団体情報のデータベース作成	5点	18
			コ	収集した情報の分析及び5-(1)、5-(2)及び5-(4)の活用	5点	15
			サ	市が実施する孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム形成に向けた準備会及び当プ ラットフォームに関する会議への参加	5点	18
		④学習・交流の機 会の提供業務	ア	市民活動団体を対象とした学習・研修会・講習・ワークショップ等の開催(年3回以 上)	5点	17
			イ	「つながる鎌倉エール事業」に申請を検討している団体を対象とした相談会の開催 (年1回以上)	5点	18
			ウ	市民活動団体の活動発表の場となるイベントの開催	5点	18
			エ	多様な主体を巻き込んだ課題の共有会・意見交換会・ワークショップ等の開催によ る、新たなネットワークの形成(年3回以上)(上記ウと兼ねることも可)	5点	17
		⑤施設管理業務	ア	利用者にとって公平で有用な空間の提供	5点	20
			イ	施設の利用許可及び取消し	5点	18
			ウ	オンラインによる施設予約システムの導入・運営	5点	21
			エ	利用者数、利用目的、利用時間、数量等の施設別利用状況の集計及び分析	5点	17
			オ	センターにおいて使用する機器等の借り上げ及び維持管理	5点	19
			カ	管理施設及び管理物件の適正な点検及び維持管理	5点	17
			キ	大船市民活動センターの無人管理に伴うスマートロック及びクラウドカメラ(防犯カ メラ)の導入・運用、利用者への適切な案内	5点×2	44
				自主事業計画は、施設の設置目的に合致し、かつ利用者のニーズを満たす内容の提案がなされているか。	5点	16
		事業計画書に沿った管理を安 定的に行う物的能力及び人的 能力を有しているかどうか		指定管理業務の事業計画が実行可能な組織構成か。	5点	20
				職員の選考方法・選考基準は公平性・透明性があるか。	5点	19
	指定管理業務の遂行のために、必要な人材を従事させることができるか。		5点	19		
	職員の研修計画は、積極的かつ適当な内容か。		5点	19		
	過去に同種業務に実績を有しているか。		5点	22		
	団体の財務状況は健全か。		5点	21		
	危機管理体制は適切か。		5点	18		
	合計		260点	952		

事務局 審査	事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであるかどうか	事業を最適化し、収支予算書の内容が経費の縮減を図ったものであるか。	可・不可 (最大10点の加算あり)	可 (加算なし)
	自主事業計画が、指定管理業務遂行の妨げになっていないかどうか	自主事業計画が施設の設置目的に合致し、かつ、指定管理業務遂行の妨げとならないか	可・不可	可
	市民の平等利用が確保されているかどうか	市民の平等な利用を確保されているか。	可・不可	可
	市の施策への理解があるかどうか	個人情報の保護に対する対策はなされているか。	可・不可	可
環境に配慮した施設運営の提案があるか。		可・不可	可	
合計			10点	0

270点

可 (加算なし)